

苦情解決公表

愛のめぐみ保育園
大阪市北区天神橋8丁目4-16

愛のめぐみ保育園では、利用者の皆様からの苦情やご意見・ご要望に適切に対応する体制を整えております。よりよい保育園作りのため、個人情報に関わるものや、提供者による申し出があった場合を除き、事業報告書や当ホームページにて公開します。

1、苦情解決の公表

- ・苦情などはどんな方法（電話・面接・書面等）でも受け付けます。
 - ・第三者委員に、直接申し出ることもできます。
 - ・受け付けた苦情は、苦情解決責任者に報告を必要とする時は、第三者委員にも報告いたします。
- ※連絡先、担当者氏名などは園内に提示しています。

2、苦情のための話し合い

- ・苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

3、苦情公表

- ・平成28年 今のところありません